

6 青少年団体指導者研修会

(1) 趣旨 青少年団体の幹部、指導者がよりよく、その任務を遂行するために必要な基本的知識、技能を修得せしめ、そ資質の向上をはかり、もって本県青少年団体の健全な育成に資する。

(2) 期日 37・2・6～12 7日間

(3) 会場 信夫郡飯坂町 県婦人会館

(4) 講師

日本赤十字社青少年課長	橋本祐子
日本ユースホステル協会	横山祐吉
会津高等学校長	田中平作
福島大学助教	西間木リツ
福島市教育委員会社教主事	影山正子

(5) 参加者 市町村教育委員会より推せんされた青年団女子幹部および公民館で青少年指導を担当している30才未満の職員 40名

(6) 内容

① 講義

- ア 青年団体の歴史と今後の課題（横山）
- イ 青年団体の学習活動（影山）
- ウ レクリエーションの理論と実際（西間木）
- エ 集団活動の理論（橋本）
- オ グループ、ワークについて（田中）
- カ 青年団体の組織と運営について
- キ 青年団体の事業計画と執行法
- ク 青年団体の幹部指導者の責任と役割
- ケ 青年指導の技術と方法

② 演習

- ア 討議法について
- イ フィルム、フォーラムについて
- ウ 団体活動に関する事業の執行の仕方
- エ キャンプ、ファイア

③ 討議 プロジェクト研修の資料にもとづいて、発表と討議を行う。

(7) 効果

参加者は青年運動に対する意欲と自信を深め、今後の地域における活動に資することが大きいと思う。

7 高等学校開放講座

(1) 趣旨 高等学校の施設を地域青年に開放し、農業に関する専門的な知識技能を習得せしめるとともに、学習活動を通じて新しい農村建設に自主的に参加する素地を養う。

(2) 委嘱の条件

- ① 対象は18才から25才までの男女青年とすること。
- ② 学習課程は地方の実情を考慮して編成すること。
- ③ 学習時間は30～40時間を原則とすること。

④ 学習指導に当っては、講義、討議、実験実習、視聴覚、見学等の方法を宜適とり入れること。

(3) 留意事項

- ① 実施にあたっては学校教育に支障なきよう留意すること。
- ② 全期間を通じて人間関係の理解に努め、終了後、地域の青年団体、青年学級のリーダーとして積極的に活動するよう指導すること。

(4) 委嘱高等学校

① 県立会津農林高等学校 110名

ア 期日 37・2・12～16

イ 内容 農業経営を中心とした畜産、果樹、農業機械、農産加工及び水稻栽培に関するもの。

② 県立小高農工高等学校 42名

ア 期日 37.1.18～20, 2.9～10.3

5～

イ 内容 農業経営を中心とした園芸、農薬、農業機械および家庭に関するもの。

③ 県立東白川農商高等学校 50名

ア 期日 37.1.22～27

イ 内容 農業経営を中心とした園芸、農産加工酪農および農業機械に関するもの。

(5) 効果

各学校の全面的な協力によって予期以上の成果を収め得た。この種の講座を拡充強化していくことは、勤労青年教育の充実のうえからも、新しい村づくりのうえからも非常に効果的と考えられる。

8 実験青年学級の委嘱

(1) 趣旨 青年学級改善の具体的な方策を実際に即して研究するため、下記の5学級を実験青年学級に指定種々研究を試みた。

(2) 委嘱青年学級

① 福島市公民館青年学級

職業教育を中心とした講座制による青年学級の運営

② 郡山市麓山青年学級

職業教育を中心とした学年制による青年学級の運営

③ 田村郡船引町農業青年学級

高等学校との連携による青年学級の運営

④ 相馬郡鹿島町農業青年学級

職業教育を中心とした講座制、学年制による青年学級の運営

⑤ 石川郡石川町農業青年学級

職業教育を中心とした学年制による青年学級の運営

(3) 予算執行額 各1万円 5学級分

(4) 効果 地教委の協力により青年学級体質改善をはかるための資料をうることができ、県下青年学級の振興に役立った。